

第36回議会運営委員会記録

令和2年8月18日

【開催日】 令和2年8月18日（水）

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前10時～午前11時37分

【出席委員】

委員長	笹木慶之	副委員長	長谷川知司
委員	伊場勇	委員	奥良秀
委員	河野朋子	委員	高松秀樹

【欠席委員】

委員	高松秀樹		
----	------	--	--

【委員外出席議員等】

議長	小野泰	副議長	矢田松夫
議員	松尾数則	議員	山田伸幸

【執行部出席者】

なし

【事務局出席者】

事務局長	尾山邦彦	事務局次長	石田隆
主査兼庶務調査係長	島津克則	議事係長	中村潤之介
議事係書記	原田尚枝		

【付議事項】

- 1 モニターの意見について・・・資料1
- 2 一般質問について
- 3 その他

午前10時 開会

笹木慶之委員長 どなたもおはようございます。第36回議会運営委員会を開催します。なお、申し上げますが、本日は高松委員から欠席届が出ております。それから、山田委員から委員外議員の申出がありました

ので、許可したいと思いますが、よろしゅうございますか。（「はい」と呼ぶ者あり）

（山田伸幸議員 着席）

笹木慶之委員長 それでは、付議事項に入りたいと思います。まず1点目の、モニターからの意見についてであります。資料1を御覧いただきたいと思っております。これは私からでいいですか。事務局から。

中村議会事務局議事係長 今回のこの資料1、担当委員会という文字でそのまま入れており、済みません、議会としての回答の部分になります。前回の議会運営委員会において委員の皆さんで議論していただいた内容を記載しています。今回も左側については読まずに、概要だけ委員長から説明していただいて、この議論の結果の部分をもう一度皆さんで御議論いただけたらと思います。お願いします。

笹木慶之委員長 今、事務局からありましたのは、7月22日に既に委員会をしております。その中での皆さん方の意見をまとめたものが回答ということになっておりますので、話がありましたように、意見については省略して、お答えしたい部分について説明させていただきます。まず1点目の、山陽小野田市の現状ということについてであります、「議会は執行部と同じく結果責任があることを再認識して、今後の業務を進めていきます。」ということです。御意見ございませんでしょうか。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、次に、ちょっとページを打っておりませんが、1枚めくっていただいて、議会運営における笹木委員長の問題についてということではありますが、よろしゅうございますか。「事務局と事前に打合せをして、委員会に臨むようにさせます。」ということです。ああ、打っちゃうね。すいません。3ページですね。3ページになると思います。ということでよろしいですか。これは委員会に対しての意見です。よろしいですか。

長谷川知司副委員長 最終的には、これは議長が答えたという形になりますので、この回答で私はいいと思います。

笹木慶之委員長 よろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）それから、その次の件ですが、「委員会の中で付議事項の記載漏れに気付き、要望書も審査しました。今後は、事務局との打合せを一層密にし、委員会に臨むようにさせます。」ということです。よろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）それから4ページです。3月23日の議会運営委員会についてということでありますが、「大事な時間を有効に使って委員会審査を行うとの思いからの発言です。」ということです。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）これは私の発言ということなんですが、この意味合いです。それから、その次の、3月23日の議会運営委員会について②ということですが、「消化とは、完全に一つの案件を片付けて、処理すべき事項を残らず終わらせた後に、という一般的な意味合いで使用したものです。」ということです。これは消化ということに対してですね。よろしゅうございますか。（「はい」と呼ぶ者あり）それから、3月25日の議会運営委員会についてということでありますが、「正副委員長には事務局と打合せをより一層密に行わせて、会議に臨むようにさせます。」ということです。よろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）これも議長の立場ということです。それから6ページ、4月20日開催の議運の中での話がありますが、「コロナの状況は、刻一刻と変化するので、その時々で議論していきます。」その次ですが、「コロナ関連予算の取扱手法は様々な手法がある中、本市は新型コロナウイルス感染症対策特別委員会を早期に立ち上げ、スピーディーに、かつ緊張感を持って対応してきました。今後も的確な方法を選び、対応していきます。」ということで、この委員会の進め方等々の問題です。以上です。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）その次、「委員としてきちんと指摘・修正し、委員会として軌道修正できるようにしていきます。」と。よろしいですか。

伊場勇委員 議長名で回答するところで、「委員としてきちんと指摘・修正し、委員会として軌道修正できるようにしていきます」って、議長名で返すんだったら、もうちょっとなんかこう、違う言い回しができるんじゃないのかなと思うのと、御意見をしっかり受け止めて、委員会として健全な運営を図ってまいりますというような回答のほうがいいんじゃないのかなと思うんですけど。その点いかがでしょうか。

笹木慶之委員長 今、そういうような話がありましたが、いかがでしょうか。

河野朋子委員 先ほどの3ページの文面とちょっと表現が違うっていう指摘だと思うんですけど、私はむしろ3ページのほうにすごい違和感があって、幾ら議長名で答えるにしても、ここにある「させます」っていう表現のほうが何か違和感があったので、むしろ3ページのほうを委員会に臨むようにしていきますってしたほうが、何となく。議長名であっても、議長が全部それを指導して「させる」っていう何か、それ自体がすごい何か、議会の在り方についてすごい違和感があったので、こちらを「していきます」に変えたほうが自然な感じがしたんですけど、皆さんいかがですか。

伊場勇委員 この「させます」っていうところは何か、今回の回答で初めて出てきたような気がします。なので、「していきます」というような書き方に変えるのと、委員会として軌道修正できるようにっていうところは、もうちょっと大枠で捉えて、健全な委員会運営をとか、そういった言葉に変えたらどうでしょうかね。

河野朋子委員 多分その3番の「軌道修正できるようにしていきます」っていうのは、前回私たちがこの委員会で議論したときに、そういった言葉を使っただろうし、そういう表現をしたと思うので、それを、この回答に付けていただいたと思うので、これでいいと思いますけど。

笹木慶之委員長　いかがでしょうか。先ほど申し上げましたが、7月22日に既に皆さん方の意見を聞いた上でのまとめに入っているんですね。だから、ここで新たなものを付け加える場合もあろうと思いますが、それは舌足らずのようなところがあればね。ですが、今、河野委員が言われたように、以前にそういう形で表現しておればね、やはりそれは尊重すべき事項だと思いますが、いかがでしょうか。

伊場勇委員　じゃあ、例えば3ページの上段下段についても、臨むように「させます」というか、臨むように「します」というような言い方になるかなと思いますけど。

笹木慶之委員長　元に戻りますよ、そうしますと。だから、確認を今しているんですが、私のほうで最後まとめて言おうと思っていた部分なんです、その部分が。ということで、最後の発言の締めくくりがちょっとアンバランスなところがあるので、それを統一したほうがいいなということを含めてですが、もう一度確認します。まず3ページ。「事務局と事前に打合せをして、委員会に臨むようにさせます。」これを変えれば「します」ということになるんですが、先ほど、副委員長のほうからありましたがいかがでしょうか。

長谷川知司副委員長　皆さんが違和感があるということであれば、ここは「臨むようにします」ということでも十分意味が通りますので、それでいいと思います。

笹木慶之委員長　これは全体を含めてのことですからね、だから、多動的ではなしに自動的にするという表現のほうがいいのかなと思いますが、よろしいですね。「臨むようにします」とします。それからその下の、やはり委員会に臨むようにさせますというのが、「臨むようにします」よろしいですね。そして、5ページも同じように「します」ですね。はい。そして、先ほどのところに戻っていきます。「委員としてきちんと指摘・

修正し、委員会として軌道修正できるようにしていきます。」よろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)7ページのところですが、これは緊急質問に関することです。本件については、委員の皆さんも十分御承知のとおり、今、この点をしっかり審議しておりますので、これにつきましては、「今後も、議会運営委員会で議論を重ねていき、本市議会としてのルールを定めます。」ということです。よろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)資料1、本件については以上が回答となりますが、まとめて御意見はありませんでしょうか。

中村議会事務局議事係長 済みません、ちょっと聞き漏れもあったかもしれませんが、そこはまた記録も聞けるのでいいんですけれども、5ページの回答のところは、中ほどのところの「一層密に行わせて」になっているので、ここも「行い」という表現。表現だけの問題ですけれども、確認です。

笹木慶之委員長 受動的な表現に変えます。

中村議会事務局議事係長 済みません、そうすると頭の「正副委員長には」っていうのも日本語としておかしくなりますので。

笹木慶之委員長 「は」じゃね。(「はい」と呼ぶ者あり)もう一度これを確認しますね。5ページのところ、「正副委員長は事務局と打合せをより一層密に行い、会議に臨むようにします。」いいですね。(「はい」と呼ぶ者あり)ほかは、よろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)では、本件はそのように、取り…(発言する者あり)

山田伸幸議員 7ページの件はもうこれで終わりということですか。

笹木慶之委員長 全て終わりですよ。

山田伸幸議員　ちょっと意見があるんですが。これまでにされたということなんですが、この回答では、今後もこの問題をモニターからの指摘に対して、今後も議論を重ねていくということが回答でよろしいんですか。これを見ると、指摘に対してどうかということがまだ回答として上がっていないんですけど。それは、今後の議論にするということだけでよろしいんでしょうかということをお聞きしたいんですが。

笹木慶之委員長　意見として承っておきます。

中村議会事務局議事係長　すいません。もう一度、今どの部分を。7ページの緊急質問ですね。はい、分かりました。

笹木慶之委員長　よろしゅうございますね。

中村議会事務局議事係長　前回か前々回かお話した議長会に問い合わせている件、まだ回答が来ておりません。前回たしか河野委員から、現時点で回答できる部分として回答してという話がありましたので、今このような回答になったものと思います。なので、今議論ができる、資料としてもちょっと詳しいものとか議長会からの見解とかが頂けたら、すぐ議論するような形になろうかと思imasuので、今時点でこの回答ということ御理解いただけたらと思imasu。

笹木慶之委員長　前回の委員会を踏まえての回答になっておりまして、その後、動いておりませんから。ということで理解いただきたいと思います。では、本件については以上で、次に2番目の一般質問についてを付議事項といたします。この件につきましても、既に委員の皆さん方にはこの取扱いについて、9月議会に臨むに当たりどうすべきか、どうあるべきかということをおし上げておりますが、それについての御意見、それぞれの会派の考え方をお聞かせいただきたいと思います。

河野朋子委員 6月の時点で自粛という対応を取ったのは、いろいろそのときの状況というのがあって、緊急事態宣言が出ておりまして、世の中自体がコロナへの対応をどうしたらいいかわからないような状況で、取りあえず、狭い議場であるから時間を少しでも有効にということで、緊急的な質問の必要がある、もう今回を逃したらちょっとチャンスがなかなかなく、ずれてしまうというような人に限って、質問を認めようというような形の自粛という、緊急的な対応をしたと思うんです。今回、この9月議会に臨むに当たっては、コロナの情勢というのはとても収束したとは言えない状態で、かなりまた感染が拡大しているという状況を踏まえた中で、全く元のコロナが感染する前の状況に戻すっていうのは、ちょっと余りにも無謀じゃないかっていうようなことがあって、何らかの対策が必要だと。そういうところでは、それぞれ委員、議員はそういった認識でいますが、自粛の仕方っていうか、少し前と違った形で、これもどうしてもこういうふうになっていうわけじゃないですけど、例えば会派で意見をまとめて効率的な質問にするといった、前回の自粛とは少し違った形で一般質問のやり方を考えていってはどうかと。発言を抑圧したり、制限したりといった強行策については反対ですが、ウィズコロナということでの対応は少し必要じゃないかというところで意見が出ております。なので、ここで皆さんと意見を調整した上で、それに従うというようなところでは、一応、会派ではまとまっております。以上です。

伊場勇委員 当会派では、河野委員が言われたとおり、まだ通常どおりの一般質問の形式ではいけないと思っています。6月の時点では自粛要請ということで全議員に要請して、基本的なスタンスとして自粛をするべきだと思うのですが、少しそのウィズコロナの状況を、やっぱりニュースタンダードな形を取りながら本議会も進めていかなきゃいけない部分もあると思います、自粛は自粛であります。先ほど会派でまとめてっていうところも話し合ったんですが、無会派の方もいらっしゃるんで、そこをどう整合性を取るのかっていうところでちょっといい案がなくて、会派で意見をまとめてというところは難しいんじゃないかという結論にな

りました。もちろん、その緊急性を伴う事項を一般質問の題材にするというところには変わりはないんですが、議長から会派の代表、無会派の方々に感染予防対策についての御配慮をお願いしたいといったような要請をしたらどうかというところ。あと、一人の一般質問の時間の短縮についてなんですが、厚生労働省の感染予防のガイドラインには、30分に1回、5分程度は換気をしましょうとありまして、今、本会議場が使えなくて大会議室でやっておりますが、会議室の容積も本会議場の4分の1と狭くなっている中、通常は70分が一般質問の時間なので、半分に区切ると間がちょっと空いてしまったりするんですね。ちょっと途中で休憩入れるのは望ましくないなと思って、1時間を一つの区切りとして、70分の一般質問を45分にして、15分はしっかり換気を取るといったような形も考えられないかと会派の中では話をまとめました。以上です。

奥良秀委員 当会派では、6月の定例会のときには自粛要請をしたという流れで、実際、今この8月がどういう状況かっていうことで話し合いをさせてもらっている中で、現状的には良くはなってないと。むしろ、感染が拡大している状況下では、自粛要請を6月定例会と同じように出してはと思います。ウィズコロナという中で、いろいろな一般質問の在り方も考えていかなくてはならないと思いますが、それはまた今後考えていけばいいのかなということでした。つい最近の話なんですけど、先ほど伊場委員から換気の話も出ましたが、どこまで換気をしたらいいのかっていうことも分からない状況で、例えば、飛行機の中で後ろの人にうつたという事例もありますので、果たしてこれが新しい議場ができたときに、総務委員会で空気の入換えうんぬんの話があった中、実際それをやってもうつるのかどうなのかっていうのも、今後またいろいろな知見が出てくると思いますので、いろいろな考え方をしていけないのかなと考えております。会派では、以上です。

長谷川知司副委員長 みらい21で話し合いました。やはり自粛が必要ではな

いかってというのは、3人とも一緒です。ただ、自肅の考え方が前回とは違いまして、前回は中止ということ考えた自肅という誤解があったと。そうではないよと。あくまでも、各自が自肅をしたほうがいいんじゃないかということでの自肅です。中止ではないということですね。まず、それを確認しておきます。それで、職員対応が可能かどうかということも話しました。やはり今の状態であれば、職員は一般質問をしても対応可能だと判断しております。先ほど、伊場委員も言われましたように、70分の質問時間、これが果たしていかななものかと。そういったときに、申し合わせ事項78では70分と書いてありますが、今回は半分の35分、ただ、35分であれば切りが悪いので40分ということはどうだろうかという案が出ておりました。これにつきまして、40分とはどういうことかということ、どうしても質問しなければいけない問題を2項目ぐらいまでとしたときに、40分なら可能ではないかということでした。以上です。

笹木慶之委員長 大体意見が出そろいましたが、ただ、一定の方向は向いておりますが、個別案件はばらばらです。そういうことで、これからまとめていかなくちゃなりません。

河野朋子委員 今日欠席の高松委員の会派の意見というのは、事前には聞いていないんですか、どうなんですか。

笹木慶之委員長 いや、今、私、それを言おうと思っていましたが、その点がまだ実は抜けているんですね。これが、事前にはもちろん事務局は聞いていませんよね、まだ。（「はい」と呼ぶ者あり）ということです。ちょっと暫時休憩したいと思います。ちょっと休憩します。

午前11時 再開

笹木慶之委員長 それでは、委員会を再開します。一般質問の取扱いについて

ですが、実は今日、委員の欠席があります。ということで、一部の会派の意見が得られないということで、そういったことについての対応をしておりましたので申し上げておきます。ということで、事務局から。これは後がいいんかな。今、県下の状況について、説明をまずしていただきたいと思いますが。

中村議会事務局議事係長 おそろいになってからでよければ。準備はしております。12市の状況は確認しております。

笹木慶之委員長 そのほうがいいでしょうかね。じゃあ、もう少し待つてからということにしましょう。時間がなかなか難しい面がありますが、おおむね11時20分までには到着されるだろうと思いますので、いいですかね、20分ぐらいで。一応そこを予定時間ということで、それまで休憩とします。はい、よろしくお願いします。

午前11時2分 休憩

午前11時20分 再開

笹木慶之委員長 それでは、休憩を解いて会議を再開します。ここで申し上げます。松尾議員から委員外議員の申出がありましたので、許可したいと思いますが、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、どうぞ。お願いします。

（松尾数則議員 着席）

笹木慶之委員長 それでは、先ほどちょっと申し上げましたが、一応事務局のから、この9月議会に臨むに当たっての県下の他市の状況を、まず先に参考として説明していただいて、それから意見をお願いします。

原田議会事務局議事係書記 では、本市以外の12市に9月定例会の一般質問の状況を確認しております。7市が、6月及び9月とも、特に一般質問の自粛であったり時間短縮であったりを考えておらず、6月も自粛をしておりません。9月も、現時点では通常どおりで行う予定ということです。1市が、6月定例会は1日当たりの人数を分散させて、一般質問の日程を逆に少し延ばしました。1日の時間を短くしたけど、9月はちょっとまだ議運を行ってないので、どうするか未定という市がありました。2市が、議運で何らかの対応を決定した市があります。具体的には、時間短縮を行っておりまして、時間を60分のところを40分にしたり45分にしたりして、その間に換気をしたという市があります。あと2市が、議運等で正式に決めたわけではありませんが、議長から口頭でお願いというような形で、一般質問を自粛するようにとか簡潔に行うようにとかとした市があったということです。どこの市も、お盆の時期に聞いたということもありまして、9月定例会に係る議運をまだ行っていませんでしたので、もちろん今後のコロナの状況を見て変更があるかもしれないということはおっしゃられていました。県内の他市の状況は以上です。

笹木慶之委員長 ありがとうございます。そこで今、委員外議員として松尾議員が出席されましたので、会派の考え方をちょっと意見として聞かせてもらいたいと思います。

松尾数則議員 この件につきましては、会派の新政会でいろいろ話合いを行いました。そして今、他市の話もいろいろ聞きました。会派の中では、コロナに関して、前回、6月にやった内容から何らかの進展があったということがない以上、以前、みんなで話し合っただけで決めた自粛については継続してやるべきじゃないかという意見でした。その内容については、またこれから、委員会の中でいろいろと話し合われるんじゃないかと思えますけれど、会派の中ではそういう話でした。以上です。

笹木慶之委員長 ありがとうございます。ほかには、これ関連して意見はありませんか。

河野朋子委員 ちょっと松尾議員に質問なんですけど、会派で、前回と同じように自粛すべきという話が出たようですが、それは前回と同じようなやり方ということですか。前はもう自粛をお願いしますということで、ほとんどの方が自粛されて、数名だけされましたよね。それと同じようなやり方で自粛というところまで会派で話し合われたんですか。その辺はどうですか。

松尾数則議員 前回と全く同じでという認識では話し合っておりませんし、前回と色々な形を変えていくべきであろう、べきではないかっていう話は若干出ました。

山田伸幸議員 前回は自粛について話があったときに、私は執行部の状況をまず見て、コロナの対応に追われてひっ迫するような、議会に対応するいとまもないような、ひっ迫した情勢にあるのかどうなのかと申しました。実際に、あのときのことを振り返ってみても、そういう部署はなかったように見ております。全国的なまん延も進んでいますが、本市にとって現在の状況はどうかというのを、私もつぶさにいろんな部署に当たってまいりましたが、コロナに関してはそれぞれの部署で慎重な感染対策はかなり以前より進んだ形で行われておりまして、感染に配慮した形で一般質問は行われるべきだと考えております。配慮とは、例えば飛まつ感染防止を議場の中で行うだとか簡潔な質問に心掛けるとか、やはり議員として当然、市民にとっても重大な問題であるコロナの問題や、あるいはほかの急ぐべき重大な問題等を最優先させて質問すべきだろうと考えております。

笹木慶之委員長 ほかにはありませんか。今までの皆さん方の意見を全体的に見てみますと、やはりコロナの対策についての対応については、その必

要性を認めるという前提の中で、自肅等の在り方の問題、どの程度どうするかという問題については、それぞれ個々の意見があるようですね。それからまた、今他市の状況も聞きましたが、他市については、全くそのことについては対応してない状態の市が7市あるということも含めて、最終的には、やはり考え方を一つにしていかなくちやならんということになります。今日は欠席委員がいますので、ここで意見を全てまとめることはやはり難しいんじゃないかなと思います。いかがでしょうか。

長谷川知司副委員長 今日、会派を組んでない議員の方が委員外議員で一人いらっしゃいますが、ほかの委員外議員、いわゆる無会派の方の声も一応聞く必要があると思いますので、次回までに、それは私から聞いておくということよろしいでしょうか。

笹木慶之委員長 これは議運ということでのひとつの運びの中で、やはり無会派の人たちも、前はそういった方向性についてお話しさせていただいて方向性を決めたということもありますので、まだ一部の方について、そういった旨の話がされてないということを含めて、それは副委員長でやっていただくということで、改めて会議を開きたいと思いますが、よろしいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）つきましては、できれば早くしないと、これは9月議会との関係がありますので、時期的なものも含めて一つの提案ですが、来る21日の10時から、改めて本件を付議事項として協議したいと思いますが、いかがでしょうか。21日の10時、委員の皆さん方、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでしたら、今までのことを踏まえて、もう一度よく調整していただいて、そして方向性を求めたいと思いますので、21日の10時に改めて会議を開会します。御了承いただきたいと思います。では、一般質問についての取扱いはそのようにさせていただきたいと思います。

松尾数則議員 私は途中参加で、前回の自肅も含めてどのような会話、議論がされたのか認識していないものですから、今回もいろいろと話し合われ

たんじゃないかと思うんですが、基本的には皆さん同じような意見ですか。その辺の内容の説明はないんですか。

笹木慶之委員長　ちょっとね、私からもう一度説明しましょうか。まず、河野委員からの話ですが、6月は例の緊急事態宣言下で、まだまだ未知の部分が随分あってという背景を踏まえて、ああいう形を取られたと。とは言いながら、今も終息したとは言えないが、ただ、元どおりの6月の状態のままやるというのはいかがなものかというところですね。しかし、何らかの対応がやっぱり必要じゃないかなということで、いろんな意見もあって会派である程度まとめるという意見もあったけれども、ただ、やはり、ウィズコロナ対応という形の一般質問対策をしたほうがいいんじゃないかという考え方ですね。それから、伊場委員のところとすれば、ほとんど同じことなんで重複するところは省略しますが、議長から自粛してほしいというお願いをされたらどうかという新しい形が出ました。議運決定ではなしに。それから、奥委員のところについては、やはり6月と8月については、現状についてはそう変化はないし、むしろ、なかなか難しい状況、状態にもなっておる中で、ただ、6月と全く同じようにというわけにもいかないかなということですね。いわゆる、換気の問題も出ました。飛行機の中での感染ということも踏まえて、やはり、それが、果たしてどこまでの確に換気が、どこまですればどうなのかということが立証できていないというようなことも踏まえて、やはりウィズコロナの対応が必要であるという形でした。それから、長谷川委員のところについては、やはり、前提論として自粛は必要ではないかということですが、ややもすると自粛イコール中止というようなニュアンスを受けるものもあるが、そういうものではないということですね。あくまで、自粛は自らが自らの行為を戒めるという原則にのっとっての対応ということであります。申し合わせ事項78の中に一般質問の時間が書いてありますが、これを、例えば時間短縮するというような形というのは、一例ですけど、というようなことがありました。ということで、これが大体の主な流れだったと思います。言い漏れはないと思いますけど、大体

そうだと思いますね。ということで、これを最終的に決めなくちゃなりません、申し訳ないですが、松尾議員は最終的に決定できる立場にないわけで、やはり皆さんおそろいの中で決定したいと思っています。それと、委員外議員にはもう1回よくその辺りの事情を報告した中で決めたいということで、先ほど申し上げました21日の10時から議会運営委員会を開会したいということをお願いしたいと思います。よろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）本件はそのようにしたいと思います。事務局よろしくお願ひします。3番目として、その他に参ります。その他はほかにありませんか。事務局は特にありませんか。委員もありませんね。（「はい」と呼ぶ者あり）ないようでしたら、大変長時間にわたっていろんな形で…

松尾数則議員 意見というわけじゃないんですが、今、一般質問等の話がありました。ただ、委員会も今のままでいいのか。例えば、民生福祉常任委員会というのは、基本的に委員会がたくさんあって、込むんです。その辺のところもやっぱり考えてもらう必要があるんじゃないかなと思って。高松委員に言ってもらおうと思っていたんですけど。

笹木慶之委員長 それは意見として聞いておきたいと思います。よろしいですね。今、申されたのは、民生福祉常任委員会の時間帯の取扱いの問題ですね。

中村議会事務局議事係長 恐らく、決算なので出席する執行部が多数いると。第2委員会室と第1委員会室で委員会審査を行っていて、第1委員会室で行うと、執行部が部屋の中に入ってくると密になると。その話を松尾議員がされていると。どちらかという、運営の方法なんで、事務局もちょっと考えていかないといけないかと思いますが、委員長とよく相談しながら、場所が、例えば大会議室が使えるかどうかも含めて、あと委員会運営については委員長とよく相談しながら進めていかないといけないかなと思います。

笹木慶之委員長　そういうことで、一応承っておきます。ほかにはありませんね。（「なし」と呼ぶ者あり）ないようでしたら、以上で終わります。お疲れでした。

午前 11 時 37 分　散会

令和 2 年（2020 年）8 月 18 日

議会運営委員長　　笹　木　慶　之